

令和4年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日 時	令和4年8月23日 午前10時15分～午前11時50分
会 場	埼玉教育会館201会議室（Web併用）
出席委員	高田委員（会長）、青木委員、村野委員、松井委員、盛本委員（Web参加）、渡部委員（Web参加）、澤田委員

1 会長の選出

- 事務局：本委員会の要綱第6条の規定により、会長は委員の互選により定めることとしている。委員の皆様の見解があればお願いしたい。
- 委員：会長には高田委員が適任と考える。理由として、当委員会の委員としての経験もあり、審議案件の多い土木分野交通の専門でもあるため、会長に相応しいと考えるので推薦したい。
- 事務局：高田委員を推薦するご意見があったが、委員の皆様はいかがか。
- 委員：異議なし。
- 事務局：異議なしとのご意見をいただいたので、高田委員を会長に決定する。

2 再評価実施事業対応方針（案）に対する意見の取りまとめ

① 201 広域河川改修事業 一級河川 御陣場川

- 委員：効果発現状況について流下能力不足の箇所までは改修が進んでいないとのことであるが、下流の河道改修や樋管、橋梁架換が完了していることから水位低下により浸水深が低下するなどの効果は見込んでいるのか。
- 事業課：B/Cの計算の中で河道の改修に係る効果については溢水、越水により起こる浸水範囲や浸水深を算出していることで効果を見込んでいる。なお、樋管の整備や橋梁架換による効果については見込んでいない。
- 委員：それぞれの確率規模から年平均被害軽減期待額を算定しているイメージを示した図があるが、本来は四角を集めたものではなくて台形になるのではないか。
- 事業課：本来は積分であるのでお話の通り台形とすべきだが、簡略化のためにイメージのような計算方法となっている。
- 委員：社会経済情勢等の変化については変化なしとなっているが、昨今の降雨被害を鑑みると必要性はむしろ増加しているのではないか。
- 事業課：気候変動の影響を計画へ反映するのは、国でもまだ試行的な段階にある。そのため治水経済調査マニュアルに反映されるにはまだ時間を要すると考えられ、反映されるまでは評価できないことから「変化なし」と表現せざるを得ない。また、社会経済情勢という点では、高齢化によっても例えば逃げ遅れ面でリスクが高まるはずだが、同じくマニュアルには人口の年齢構成を反映させる方法が示されていないため、これも評価できない。

委員：評価の中で時間最大雨量 50 ミリの雨とあるがどの程度の雨になるのか。

事業課：降り方に違いはあるが、県内一律で時間最大雨量 50 ミリ相当で整備計画を作成している。概ね確率規模で示すと 1/3～1/10 程度である。

委員：時間最大雨量で 50 ミリとあるが総雨量で示すといくつになるのか。一般の方には総降水量で示した方がわかりやすいのではないか。

事業課：総雨量に関しては流域ごとに異なっており一律ではない。また、河川整備計画の中でも総雨量の記載は現在していない。

委員：事業着手時の評価は行っているのか。前回評価の値はいつのものを示しているのか。

事業課：前回評価の値が、事業着手時における評価の値を示している。なお、今回の評価については治水経済マニュアルに基づく残事業費ベースでの算出と併せて総事業費ベースでの B/C を示している。

委員：費用の部分が前回評価より増えているのはなぜか。

事業課：現在価値化による影響である。

委員：降雨量により計画をされていると思うが、その通りの整備をしているのかそれともある程度計画にバッファを設けて整備をしているのか。

事業課：バッファは設けていない。ただし、実務・現場において例えば余裕高という形で実現象に対するバッファを設けることがある。

委員：効果発現状況として、現在の整備状況で過去の降雨が降った場合の被害状況を比較するなど、実現象を踏まえて示すことはできないのか。

事業課：治水経済調査マニュアルでは計画高水位を超えた時点での評価をしており、実現象とは異なることから例え過去の整備状況で過去の降雨を与えても被害実績と異なる結果となる。精度には限界があるため、比較のための仮定条件としてマニュアルに基づいて算定している。

委員：総合評価について「今後本事業における便益が特に得られる区間に着手していく」とあるが、この文章だけを読むと「なぜそちらを先に実施しなかったのか。」という意見が出るように思える。何か事情があったのか。

事業課：河川の改修については上流を先に整備するとその下流で被害が生じる恐れがあることから、原則として下流から整備を行っている。上流に便益が特に得られる区間があることから、現時点では結果としてそのような状況となっている。

委員：原則下流から整備を行う必要がある、必ずしも便益の多いところから整備できるわけではないということであれば、その説明を記載したほうが良いのではないか

事業課：事務局と対応を相談する。

○対応方針（案）について

会長：継続とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。

委員：異議なし。

3 事後評価実施事業への参考意見

① 2001 道路改築事業 主要地方道練馬所沢線（下安松）

委員：再評価時との比較で、遮音壁、斜路付き階段を追加で設置したことにより総事業費が増え、供用年度が遅れたとのことだが、追加で設置することになった経緯を教えて欲しい。

- 事業課： 事業を進めていくにあたり地元からの要望があり環境調査を実施した。その結果、施工することとなった。
- 委員： 遮音壁や斜路付き階段の設置は再評価実施時にはわかっていなかったのか。最後に再評価を実施したのが、25年計画のうち20年経過した時点で、ほぼ完了に近い。その後で事業費が増えているということだが、再評価の段階ではそれを明らかにせずに、事後評価であれば既に工事が完了した後の報告なので問題ないというように受け止められる可能性がある。
- 事業課： 平成25年度の再評価実施時には設置することにはなっていなかった。再評価後に住民からの要望等により必要性が生じた。
- 委員： 遮音壁や斜路付き階段を設置することになった経緯は資料に記載しているのか。事後評価ということで他事業へのフィードバックもあるので概要に記載するといいいのではないか。
- 事業課： 資料には記載していない。今後の参考にさせていただく。
- 委員： 事業効果の発現状況で、交通量調査日の記載があるが、開通前と開通後で調査時間は合わせているのか。また、天候による影響も考慮したほうがいいのではないか。
- 事業課： 交通量調査の調査時間は合わせている。天候による影響については今後の参考にさせていただく。
- 委員： 評価結果の対応方針で、東京方面への事業の進捗といった表記では埼玉県内の東京都方面の事業があるように聞こえる。そのため、表現を修正したほうがいいのではないか。
- 事業課： 表現を改める。
- 委員： 事故件数は1年間の比較だが、長い期間の平均値をとらなくてもいいのか。
- 事業課： 供用開始から時間が経っていないことから、開通後は開通後1年間のデータとしている。また、開通前については直近である開通前1年間のデータを採用している。これは開通後に近いデータを取ることで条件に差がでにくくなるため。
- 委員： 延長430mで27年間を要するのは長いと感じるが、なぜこれだけの期間を要したのか。
- 事業課： 高低差の大きい崖地にバイパスを整備する事業であり、マンションや建物が影響することから期間を要した。
- 委員： 事業効果の発現状況で、交通量が減少したとのことだが、1回の交通量調査の結果で減少したと結論付けていいのか。統計分析を行った方がいいのではないか。
- 事業課： 多くのデータを収集し検討した方がいいと認識している。調査の結果、交通量が減少したのは事実なのでこのとおりに記載している。
- 委員： 事後評価の実施は1回だけなのか。
- 事業課： 基本的には1回である。
- 委員： 再評価時との比較で、交通量が推計値に対して実測値が約9,000台少ないが、東京都の整備が途中の状況で事後評価を行うのは中途半端に感じる。
- 事業課： 参考意見とさせていただく。

② 2002 道路改築事業 一般県道幸手境線（権現堂）

委員： 再評価時との比較で、バイパスの交通量が推計値と実測値で±10%に収まっているとのことだが、現道も同様の状況か。

事業課： 現道については、整備前が8,764台で整備後の実測値が7,575台であった。推計値が7,650台なので、現道についても推計値に近い実測値である。

委員： 開通後の交通量に茨城県側の進捗状況の影響はないのか。

事業課： 茨城県側の整備も完了していることから推計値に近い実測値となっている。

4 今年度の委員会開催予定

委員： 委員には大学教員が多いが、開催予定となっている11月は講義期間であり、日中の開催では参加が難しいケースが増える。夕方開催の可能性はあるか。

事業課： 日程の事前調整をなるべく早く余裕をもってさせていただく。調整によっては夕方開催の可能性も十分にある。